

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定に準じて公告する。

令和6年5月1日

契約担当者 第49回全国高等学校総合文化祭
香川県実行委員会 会長

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

第49回全国高等学校総合文化祭開催前年度国際交流業務

(2) 委託業務の内容

仕様書による。

(3) 委託業務の実施場所

仕様書による。

(4) 委託期間

契約締結日から令和6年9月30日まで

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否

要（契約書は、第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会で準備します。）

3 電子契約の可否

否とする。

4 契約の内容を示す日時及び場所等

(1) 日時

令和6年5月1日(水)から令和6年5月9日(木)まで（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分～午後5時15分、ただし5月1日は9時から）

(2) 場所等

① 第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局式典・交流担当

郵便番号 760-8582

所在地 香川県高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課内

電話番号 087-832-3726, 3776

F A X 087-831-1912

② 香川県実行委員会ホームページ

<https://kagawa-soubunsai2025.pref.kagawa.lg.jp/>

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和6年5月13日(月)13時までに、4(2)①に示した場所に対し文書で行うこと。

回答は、令和6年5月14日(火)から令和6年5月16日(木)までの間(休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)、4(2)①に示した場所において閲覧に供するとともに、「10 入札者に要求される事項」に示す書類を提出した者全員にメールで送付する。

6 入札及び開札

(1) 入札及び開札を行う日時及び場所

令和6年5月16日(木) 14時

香川県天神前分庁舎5階会議室(高松市天神前6番1号)

(2) 入札書の様式

別添の入札書(様式1)を使用してください。

(3) 入札書は、封筒に入れ、その封筒に入札者の氏名(法人名等)、並びに業務名(公告に記載のとおりです。)を記入の上、入札場所に提出してください。(※郵便又は信書便による入札は、認めておりませんのでご注意ください。)

(4) 既に提出した入札書の取替え、変更又は取り消しはできませんのでご注意ください。

(5) 入札及び開札場所には、原則として入札者又はその代理人(以下「入札者等」という。)以外は入場できません。

なお、代理人が入札を行う場合は、別添の委任状(様式2)を提出してください。

また、入札者等に、入札執行職員が身分証明書等を求める場合がありますが、ご協力ください。

(6) 開札は、入札終了後直ちに入札者等の立ち会いの上で行います。この場合において、入札者等が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせます。

(7) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者によるくじ引きで、落札者を決定します。

この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定します。

(8) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行います。

(9) 入札は原則として2回を限度とします。落札者のない場合は改めて入札手続きをやり直すか、又は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定に準じて、随意契約を行うかのいずれかとします。

(10) 入札者等の持参するもの

- ① 入札者等の身分証明書（社員証、運転免許証等）
- ② 再度の入札に使用する入札書
- ③ 委任状（代表者から入札等に関する委任を受けた者に限る）

(11) 落札した方は、令和6年5月20日(月)までに入札金額積算内訳書（参考様式）を契約担当者に提出してください。

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札の可否
否とする。

8 入札者の参加資格

次の(1)から(5)に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 以下のいずれかの契約（協定）を締結し、これらを全て誠実に履行したものであること。
 - ① 国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（地方公共団体が主体となる実行委員会を含む。）を相手方とする、海外の15名以上からなる団体を招聘する旅行の取り扱い（航空券、宿泊及び国内交通の手配を含むこと。）で250万円以上の契約
 - ② 全国高等学校総合文化祭又は全国高等学校総合体育大会の主催者と宿泊サポートセンター業務の協定

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、8の(5)の要件を満たすことを証明する書類として別添の入札参加資格確認申請書兼入札保証金・契約保証金減免申請書（様式3）を令和6年5月10日(金)17時までに、4(2)①に示した場所に提出（郵送の場合は、令和6年5月10日までに必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、8の(5)の要件を満たすことは、規則第152条第1号イ及び第2号イに該当し入

札保証金及び契約保証金の減免の条件を満たすことと同等と認める。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、入札日の前日までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱に準じ公表する。

13 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

なお、本業務は文化庁の予算を得て行うものであり、当該予算の執行が可能となったときに入札の効力が生じるものとする。

14 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。